

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月29日

協議会名：	埼玉県バス利用促進地域協議会
評価対象事業名：	バリアフリー化設備等整備事業(ノンステップバス導入)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>埼玉県民の高齢化は急速に進行し、人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は令和2年には約26.2%となり、いまだかつて経験したことのない人口減少・超高齢化社会の到来が目前に迫っている。</p> <p>こうした中、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に乗降でき、快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められている。</p> <p>身近な公共交通機関である路線バスについては、バリアフリー化をさらに推進し、乗降時の利便性及び安全性の向上を図り、高齢者などの交通弱者にも利用しやすいバスを目指すため、ノンステップバスを積極的に導入する必要がある。</p>